

高齢者福祉センターへの指定管理者制度導入及び開館日の拡大(案)に寄せられた意見と市の考え方について(パブリックコメントの結果)

意見提出期間 平成26年4月21日 ～ 平成26年5月20日(30日間)

意見提出人数 1人

意見提出件数(項目) 1件(1項目)

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出されたご意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 整理要約 <input type="checkbox"/> 有 ・ 無) 管理費用を算定するうえで、人件費及び講師に対する費用について、意欲が削がれることのないように適切に算定すべきではないか。	基準管理費用に適正な人件費を計上するとともに、関係法令の遵守や経営基盤などがしっかりした受託者を選定することで、適正な雇用が行われると考えております。また、講師に対する費用につきましても、市が示す仕様書の中に算定基準を盛り込むことによって、適切な対応が行われるものと考えています。	B

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要になります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき(個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等)や、その他正当な理由があるとき(提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等)は、その部分について除くことができます。